

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年8月12日
【四半期会計期間】	第39期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)
【会社名】	株式会社ジェイエスエス
【英訳名】	J S S C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤木 孝夫
【本店の所在の場所】	大阪市西区土佐堀一丁目4番11号
【電話番号】	06-6449-6121(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 田原 富夫
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区土佐堀一丁目4番11号
【電話番号】	06-6449-6121(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 田原 富夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第1四半期累計期間	第38期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	1,757,149	7,076,644
経常損益(は損失)(千円)	56,158	263,907
四半期(当期)純損益(は損失)(千円)	44,144	289,782
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-
資本金(千円)	330,729	306,694
発行済株式総数(株)	2,013,028	1,958,028
純資産額(千円)	1,362,300	1,156,235
総資産額(千円)	5,185,066	4,895,624
1株当たり四半期(当期)純損益金額(は損失)(円)	25.52	168.35
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-
1株当たり配当額(円)	-	7
自己資本比率(%)	26.3	23.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、当社は非連結子会社及び関連会社を有しておりませんので、記載しておりません。
4. 第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 第39期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
6. 当社は、第38期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第38期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社は前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していない為、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災後の復興需要や回復の傾向を見せ始めた個人消費など、景気は穏やかな持ち直しが見られたものの、欧州の財政金融危機の再燃、株安、円高トレンドの定着などにより、先行き不透明な状況が続いております。

当スイミングスクール業界におきましては、所得や雇用の改善は見られず消費者の節約志向が続くなど、依然厳しい状況で推移いたしました。

このような環境下、当社は企業価値向上を図るため、ホームページのリニューアル等を行い、各種情報発信のコンテンツづくりを進めました。特に各事業所別の情報を充実することによって、スクール会員の利便性向上を図るとともに、地域密着型の営業姿勢を打ち出すことにより、各地域における知名度向上を図りました。また、企業イメージの向上を図るため、スクール会員用水着及びスタッフ用ユニフォームを新デザインに変更しました。

また、前期より専任スタッフの増員を行うとともに積極的な社外への物販を行い、売上の拡大に努めました。

そのような営業施策により、会員数は、直営校事業所では63,566名（前年同期比1.5%増）となりました。受託校事業所は、平成25年3月に契約が終了したフィットネスクラブオーシャンの会員数減が影響し、33,660名（前年同期比7.2%減）となりました。その結果、会員動向につきましては、第1四半期末の会員数が97,226名（前年同期比1.7%減）となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は1,757百万円となりました。また、利益面におきましては、賞与支給額や株式公開準備費用が増加した事により、営業損失26百万円、経常損失56百万円、四半期純損失44百万円となりました。

当第1四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ289百万円増加し、5,185百万円となりました。これは主に、公募による新株式の発行及び公募による自己株式の処分により流動資産の現金及び預金が302百万円増加した一方で、有形固定資産の建物が27百万円、敷金及び保証金が27百万円減少したことによるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べ83百万円増加し、3,822百万円となりました。これは主に流動負債の支払手形及び買掛金が103百万円、前受金が47百万円増加した一方で、固定負債の長期借入金が108百万円減少したことによるものであります。

純資産合計は、前事業年度末に比べ206百万円増加し、1,362百万円となりました。これは主に、公募による新株式の発行及び公募による自己株式の処分により資本剰余金が115百万円増加した一方で、自己株式が122百万円減少したことによるものであります。

なお、当社はスイミングスクール運営事業の単一事業であるため、セグメント別、事業部門別の記載を行っていません。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,800,000
計	7,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,013,028	2,013,028	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,013,028	2,013,028	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年6月26日 (注)	55,000	2,013,028	24,035	330,729	24,035	34,035

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 950円  
引受価額 874円  
資本組入額 437円  
払込金総額 48,070千円

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 245,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,713,000	17,130	-
単元未満株式	28	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,958,028	-	-
総株主の議決権	-	17,130	-

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ジェイエスエス	大阪市西区土佐堀一丁目4番11号	245,000	-	245,000	12.51
計	-	245,000	-	245,000	12.51

(注)平成25年6月26日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による自己株式の処分(普通株式245,000株)を実施致しました。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	249,948	552,447
受取手形及び売掛金	127,062	129,960
商品	67,806	80,691
その他	99,265	126,104
貸倒引当金	1,350	1,200
流動資産合計	542,733	888,004
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,663,743	1,635,965
土地	1,660,626	1,660,626
その他(純額)	156,415	171,868
有形固定資産合計	3,480,785	3,468,460
無形固定資産		
投資その他の資産	163,744	148,247
敷金及び保証金	547,146	519,672
その他	161,215	160,680
投資その他の資産合計	708,361	680,353
固定資産合計	4,352,891	4,297,061
資産合計	4,895,624	5,185,066
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	164,229	267,562
短期借入金	78,335	58,335
1年内償還予定の社債	48,500	48,500
1年内返済予定の長期借入金	450,010	454,320
未払法人税等	62,130	16,322
未払消費税等	26,453	44,076
前受金	411,061	459,049
賞与引当金	64,149	-
その他	479,142	636,356
流動負債合計	1,784,011	1,984,521
固定負債		
社債	204,500	204,500
長期借入金	1,427,965	1,319,532
退職給付引当金	194,875	191,458
資産除去債務	45,910	46,086
その他	82,125	76,665
固定負債合計	1,955,377	1,838,244
負債合計	3,739,388	3,822,766
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	306,694	330,729
資本剰余金	10,000	125,665
利益剰余金	962,040	905,905
自己株式	122,500	-
株主資本合計	1,156,235	1,362,300
純資産合計	1,156,235	1,362,300
負債純資産合計	4,895,624	5,185,066

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
 【第1四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	1,757,149
売上原価	1,567,151
売上総利益	189,997
販売費及び一般管理費	216,826
営業損失( )	26,828
営業外収益	
受取利息	1
受取配当金	159
貸倒引当金戻入額	150
受取保険金	3,436
その他	257
営業外収益合計	4,004
営業外費用	
支払利息	7,567
社債利息	565
株式公開費用	13,257
株式交付費	10,792
その他	1,151
営業外費用合計	33,334
経常損失( )	56,158
特別損失	
固定資産除却損	129
特別損失合計	129
税引前四半期純損失( )	56,288
法人税、住民税及び事業税	10,660
法人税等調整額	22,805
法人税等合計	12,144
四半期純損失( )	44,144



【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	190千円	-千円
支払手形	18,865	19,517
流動負債その他(設備関係支払手形)	4,966	1,522

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	42,811千円
のれんの償却額	16,361

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月28日 定時株主総会	普通株式	11,991	7	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、株式会社大阪証券取引所(現 株式会社東京証券取引所)JASDAQ(スタンダード)への株式上場にあたり、公募による新株式の発行及び公募による自己株式の処分を行い、平成25年6月26日に払込が完了いたしました。この結果、当第1四半期会計期間において資本金が24,035千円、資本剰余金(資本準備金)が24,035千円、資本剰余金(その他資本剰余金)が91,630千円増加した一方で、自己株式が122,500千円減少したことにより、当第1四半期会計期間末において資本金が330,729千円、資本剰余金が125,665千円となっております。

なお、平成25年5月24日及び平成25年6月7日開催の取締役会において、株式会社SBI証券が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出しが行われることを条件として、同社を割当先とする第三者割当による新株式の発行を決議いたしました。株式会社SBI証券はシンジケートカバー取引により当社株式を取得したため、当該新株式の発行は行われませんでした。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

当社はスイミングスクール運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	25円52銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額( )(千円)	44,144
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	44,144
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,729
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月12日

株式会社ジェイエスエス  
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高津 靖史 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高井 晶治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイエスエスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第39期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェイエスエスの平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。